



# 生きる力を育む

## 教育行政執行方針

今日、社会のめまぐるしい変化が、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼす時代となっています。

そうした中、社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く意欲にあふれ、社会の発展に貢献する豊かで健やかな人材を育むことが不可欠となっています。

自ら学び自ら考える力、主体的に判断し行動できる能力、命を大切にし、他人を思いやる心、感動する心、健康と体力など、子どもの「生きる力」を育むことが重要です。

また、誰もが社会の一員として自立し、支え合い、生涯にわたって共に学び、共に幸福を実感できる共生社会の実現を目指して、学校や家庭、地域社会が連携を深めていくことが重要です。

以下、学校教育、社会教育の順で教育行政推進の基本方針と主要な施策について申し上げます。

### 1. 学校教育の推進

#### 学校経営計画

小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から新学習

指導要領による教育課程の編成が行われました。平成25年度は高校で実施されます。

各学校においては、知・徳・体の調和のとれた教育課程編成、社会で生きるための基盤となる実践力を育む学習指導、豊かな人間性を育む道徳教育、自ら学び考える総合学習、児童生徒の悩みや問題行動の早期発見、早期対応を図る教育相談、児童生徒の育ちを生かす基本的な生活習慣の定着を図る生徒指導、体力・運動能力の向上、食育・保健活動などの健康教育、防犯・防災・交通安全などの安全教育、児童生徒一人ひとりの障がいや発達に度に応じた特別支援教育、教職員の指導力の向上を図る研修について推進してまいります。

#### 確かな学力と社会で生きる実践力の育成

北海道教育委員会は、平成26年度の調査までに小・中学生の学力を全国平均以上とするとしています。剣淵町の子どもたちは一部を除き全道平均並かそれを上回るものの、基礎・基本と学習・生活習慣にやや課題があるとの結果が出

ています。調査結果を十分に分析し、学力向上に関する明確な目標を設定し、きめ細かな学習指導を行う必要があるとあります。

学力向上対策として、「学力向上学校改善プラン」を作成し、学習マネージメントサイクル（計画↓実行↓評価↓改善）に沿った教育課程、複数指導による学習形態、読み取り、聞き取り、表現する力及び書く力を重視した学習指導、コンピュータ等のICT機器を活用した学習、チャレンジテストの活用、放課後、休日及び長期休業中の「学習支援ボランティア」を活用した学習支援などを進めています。中学校で実施している各種検定補助は学力向上にも繋がっていることから継続してまいります。小学校においても漢字検定等の取り組みを促してまいります。子どもたちが地域の担い手として社会で自立して生きていくために、自分の良さ、個性に気づき、夢を実現させる意欲、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるとともに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせる教育であるキャリア教育を各学校で推進してまいり

ます。各分野の外部講師を招いての「学校出前講座」の実施を検討してまいります。

現在の外国人英語指導助手は年度中に任期を迎えますが、引き続き後任者を配置し、国際理解と語学指導の充実を図るとともに、親子英会話教室、地域行事などに幅広く活用してまいります。

発達障害を含む障がいのある児童生徒に対する特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実するため、特別支援教育連絡協議会を中心に各学校間や行政関係機関との情報交換、研修を行い、必要に応じて特別支援学級を設け、個別支援計画に基づく支援を行ってまいります。

また、児童生徒の学習・生活支援のため、生活支援職員を小・中学校へ配置して複数指導を行ってまいります。

子どもたちが郷土の歴史と文化を学び、郷土への関心と地域活動への参加意欲を高めていくため、ふるさと学習の一環として「子ども議会」を実施するとともに、絵本の里づくりや福祉活動等への参加を促進してまいります。

環境教育については、平成24年

度に小学校に設置した太陽光発電システムを活用するほか、各学校で創意工夫して行っています。

### 豊かな心と健やかな体の育成

ボランティア活動や地域のふれあい活動をおして規範意識、公共心、人間性を高める道徳指導を行ってまいります。

児童生徒の読書は、学力と言語表現能力向上に結びつき、情操教育にとっても重要なことから、絵本・紙芝居読み聞かせ、絵本作家等の授業、朝読書などを推進するとともに、小・中学校の児童生徒用図書等重点購入整備を継続してまいります。

小学校の特色ある取り組みである友好都市さぬき市との児童交流事業は、剣淵の子どもたちがさぬき市を訪問する年となります。

同じく小学校の「ミニミニ美術館」は、町内文化サークル等の協力により写真展、押し花絵展などが開催されています。本年度は絵本原画展等の開催を予定してまいります。

いじめ、不登校、児童虐待、体罰の問題など児童生徒を取り巻く

環境は大変難しい状況となっております。当町においては現在未解決の大きな問題はありませんが、定期的な学校調査、児童生徒アンケート、各種相談窓口による問題の早期発見に努めてまいります。

いじめ等の認知時には、学校内に危機管理委員会を設け、家庭、教育委員会及び関係機関が連携して早期解決を図ってまいります。

また、「いじめは人間として絶対許されない」との姿勢から、いじめの未然防止に向けて、児童生徒による、友達の良いところ探し、あいさつ運動、命の学習などの取組を助長してまいります。

児童生徒の体力向上については、中学校で必修となった柔道、季節ごとの水泳・スキー学習などのほか、体育祭等の特別活動、部活動などを通して、バランスのよい運動に親しむ機会の拡充に努めてまいります。

近年、中学校の部活動は、各種大会で好成績をあげ活発な活動が行われていますが、活動の継続と指導者の確保が課題となっております。少年団活動との連携、委託スポーツ教室の活用などについての検討と協議を行ってまいります。

指導については、過度の練習による弊害や体罰などが起きることのないよう、育成の観点に基づく教育的配慮がなされるよう啓発を行ってまいります。

児童生徒の健康増進では、定期健康診断と保健指導、感染症予防対策、虫歯予防対策、薬物乱用防止教室などを実施してまいります。

保健や各教科、給食の時間などを通して、食文化、食と健康、望ましい食習慣などについての指導を行うとともに、学校農園や「農の日」など農業にふれ親しむ機会を設け、食育の充実を図ってまいります。「お弁当の日」は継続してまいります。

「食育推進基本計画」の策定に向けた協議を行ってまいります。学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事を提供するとともに、食育、さらには学力向上を図る上で極めて重要であります。地産地消を基本に、地域の食材を活用した安全でおいしい給食に努めてまいります。

食品放射能測定機を導入し毎食ごとに検査を行っておりますが、今までは放射性セシウムの基準値を超える異常値は出ておりません。

今後も対応してまいります。

### 安全・安心で快適な教育環境

地域や関係機関との連携により児童生徒の安全・安心を確保し、子どもたちが快適に学ぶことのできる教育環境を整備してまいります。

学校安全では、防災教育、防災対策、避難訓練などを実施してまいります。

交通安全では、警察や関係機関との連携により、交通安全教育、通学指導などを行ってまいります。

児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の設置、「子どもを見守るパトロール」の実施、及び「スクールガード・リーダー」の委嘱による通学路の安全点検などを行い、児童生徒の安全の確保に努めてまいります。

小学校では、教育用コンピュータの更新と図書室図書管理システムの導入を予定しております。

中学校では、語学教材、理科実験教材、特別支援教育教材、体育部活動備品、吹奏楽器の購入などを予定しております。

小・中学校の校舎と体育館については、今後の改修に向けた年次

計画の作成を行ってまいります。

また、教員住宅についても、建築から年数が経過していただきますので今後の改善の年次計画を作成してまいります。

### 信頼され地域に根ざす学校

学校だによりなどにより、学校の様子を保護者や地域住民に伝えるとともに、学校評議員会議等を開催し、学校教育に対する地域の要望や意見を聴き、学校運営に反映させてまいります。

各学校が日頃の教職員間の交流を深め、そのうえで、協調・連携して、キャリア教育、特別支援教育、食育のほか、絵本や農業、福祉に関わる特色ある教育活動を進めるよう促してまいります。

学校教育の成果は、児童生徒の指導にたずさわる教職員の資質や能力に負うところが大きいことから、校内研修の充実を図るほか、教育研究会の主體的な研究活動の支援を行ってまいります。

教職員が心身の健康を維持し、服務規律を守ることにより、高い倫理観のもとで職務を遂行できるように指導を行ってまいります。

### 剣淵高等学校の運営

剣淵高等学校は、選択性の総合学科に転換し4年が経過します。各学習活動で全道・全国の発表大会等に出場するとともに、多くの生徒が介護福祉士の国家試験に合格しているほか、全卒業生が農業や福祉分野を中心に就職・進学を果たしています。

今後は、学校と教育行政が一体となり、よりきめ細かい生徒募集対策を推進していく必要があります。

担い手養成に関する道北圏域の行政及び農業・福祉関係団体との広域連携の構築に努めるとともに、地元の生徒及び保護者に対する学校説明会の開催など、生徒募集に係る中・高校間連携を進めてまいります。なお、本年度は、寄宿舎の増築工事と体育館トイレ改修工事を行ってまいります。

農業教育については、栽培から加工・販売に至る農業の6次産業化に対応できるよう農場の機能を強化し、草花部門と耕作部門のバランスの取れた授業とプロジェクト学習を充実させてまいります。

併せて、農業担い手育成対策へ



の関わりについて研究を進めるとともに、ペルー農園、さぬき市特産物の栽培研究を行い友好交流の一端を担ってまいります。

福祉教育については、全員が介護福祉士の国家資格が得られるよう、実習・受験指導を含めた学習指導を行ってまいります。

先進農家及び福祉施設等での実習は、生徒の職業意識の向上、実践力の習得、受験資格取得などに成果を上げていることから、これまでどおり海外、道内外の委託実習事業を継続してまいります。

農業と福祉の専門指導者の派遣、卒業後のより高度な教育への接続等のために、高大連携事業を推進してまいります。

地域との関わりでは、ボランティア活動と町内行事への参加協力、保育所、小・中学校、及び地域の生涯学習活動の支援など、地域に根ざし開かれた学校としての役割を果たしてまいります。

## 2. 社会教育の推進

社会教育分野では、地域で子どもを守り育てる体制づくり、人ややさしい絵本のまちづくり、地域に根ざした生涯学習の推進、スポ

ーツの振興、文化財の保護と活用について、剣淵町中期社会教育振興計画に基づき、行政及び関係機関団体と町民との協働により推進してまいります。

### 地域で子どもを守り育てる体制づくり

家庭や地域の教育力が低下する中で、学校に求められる役割が増大し、要望にすべて応えていくことが難しくなっています。今までの以上に学校・家庭・地域が協力し、大人たちみんな子どもを守り育てていく必要があります。

学校支援地域本部事業などの社会教育プログラムについて、改善を加えながら充実を図るほか、家庭教育に関する情報の提供に努めてまいります。

生活リズム向上事業は、学校だけでなくや保護者会での啓発を行い、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に「ノーゲームデー」などを加え、「チャレンジカード」の目標達成者に賞を出すなどして促進してまいります。

絵本の館で行われている「習字・そろばん教室」、「わくわく放課後タイム」、ちびっこ遊びタイム

などの子育て支援の事業を継続して実施してまいります。

### 人に優しい絵本のまちづくり

当町では、絵本にふれ親しむ機会が多くあります。

本年度は、学校図書と絵本の館の相互連携、ブックスタートを始めとする絵本体験機会づくり、地域や家庭での読み聞かせ・読書活動の推進を図るため、「大人と子ども」の絵本体験・読書推進計画（仮称）の作成に向けた協議の場を設けてまいります。

絵本の館は、生涯学習と子育て支援、観光交流と地域活性化の拠点施設であり、さらには、障がい者が働く場でもあります。

絵本・児童書・一般書の充実、パンフレットの更新、図書管理システムの機能向上を図ってまいります。

絵本の里大賞・絵本まつり、木のおもちや展、絵本原画展、巡回文庫、ペルー共和国展、見学体験メニューなどの事業を関係団体と連携して推進してまいります。

絵本の里づくり事業への協力・支援を頂いている出版社、絵

本作家、絵本館との交流を促進するとともに、映画「じんじん」の全国上映に關しての情報発信に協力してまいります。

平成27年度に「全国紙芝居大会」の開催が予定されていますので、この受入準備事業を支援してまいります。

喫茶らくがきの障がい者福祉施設運営委託を継続し、障がい者の自立と社会参加を支援してまいります。

### 地域に根ざした生涯学習と芸術・文化の推進

町民の主體的な生涯学習活動の推進のためには、学習機会・発表機会・学習情報の提供、学習相談、指導者の養成と活用、推進団体の育成、施設整備などの体制づくりが課題となります。

さらに、豊かで住みよいまちづくりには、町民が地域の課題解決のために共通の実践目標を掲げてまちづくり活動を進めることが重要です。

公民館については、各種講座、文化講演会、文化祭、芸術文化鑑賞、ふるさと学習などの学習機会を提供してまいります。

また、公民館分館が実施する分館講座、地域交流事業を支援してまいります。

新しいまちづくり運動は、生涯学習と協働のまちづくりでもあります。これまでの推進項目に加え、新たに課題となってきた食育、地産地消、防災・環境教育、読書活動などの分野についても推進項目として推進委員会に検討して頂きたいと思います。

高齢者学級「平波大学」は、8年制の学級編成の中で、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりとボランティア活動などを行っています。近年入学者の減少が続いていますので、運営面の改善について検討してまいります。

国際交流については、本年度も国際交流センターや町の国際交流の会の協力により、外国人受入家庭及び町民との交流を中心に進めてまいります。ペルー共和国との交流に対する関心を高めるため、公民館によるペルー学習、絵本の館によるペルー絵本読み聞かせ、ペルー展などを実施してまいります。

生涯学習推進アドバイザーの配置を継続するとともに、人材バ

ンク「やちだもの人達」、社会教育・生涯学習団体の情報を更新し提供してまいります。

社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助は、継続して実施してまいります。文化協会が創立50周年記念事業を予定していますので、支援してまいります。

町民センター、りんどろ交流館は、各種団体の学習・交流の場として利用者の増と適正な運営管理に努めてまいります。

### 生涯スポーツの振興

町民が健康とスポーツへの理解を深め、運動やスポーツに親しむには、個々に応じた運動プログラムの作成と参加機会づくりが重要です。

子どもたちのスポーツ活動を促進するため、スポーツ少年団活動の活性化支援と、アクティブキッズ事業の充実を図ってまいります。

軽スポーツ教室、水泳教室、各種委託スポーツ教室・大会を開催するとともに、野外活動、海洋性スポーツ、冬季スポーツの普及を進め、町民のスポーツ参加人口の

拡大を目指してまいります。

各種スポーツ大会への参加派遣、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助、スキリーフトシーズン券助成事業を継続して実施してまいります。

スポーツ推進委員による社会体育事業の運営（計画・運営・評価・改善）参加を促進するとともに、町民の健康運動プログラムの開発と普及についての検討を行ってまいります。

海洋性スポーツについては、指導者の養成と海洋クラブ活動の活性化を図り、海洋性スポーツ大会に参加してまいります。

B & G 体育館については、本年度、屋根・トイレ・ロビーなどの大規模改修に向けた委託設計を実施してまいります。

B & G プールについては、管理棟のトイレの洋式化工事を実施してまいります。

多目的運動広場、平波球場、武道館については、継続して適正な維持管理に努めてまいります。

### 文化財や郷土資料の保護・伝承・活用

伝承芸能の屯田太鼓・剣淵神楽

については、保存継承団体の活動を支援してまいります。

作成済みの文化財映像を学習教材として活用するほか、郷土の逸話の口承聴き取りと資料化について検討してまいります。

資料館については、展示品の整理を行うとともに、特別企画展を開催し、ふるさと学習の拠点施設としての利用増進を図ってまいります。屯田兵屋、射的場の適正な維持管理及び開拓記念木の診断等を行ってまいります。

以上、平成25年度の教育行政執行に関する方針と事業推進の概要を申し上げます。教育委員会に課せられた使命や責任を深く認識し、町長部局や関係機関、各種団体と密接に連携を図りながら教育環境の整備、充実に努めてまいります。

一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。